

しんち

広報

4月1日現在
()内は前月比

世帯	2,006世帯 (+2)
男	4,346人 (-11)
女	4,495人 (-7)
合計	8,841人 (-18)

146号
58/5



夏へのプロローグ

浜は今、コウナゴ漁

朝もやをついて四時に出漁した船が、二そう曳きといわれる漁法で操業を終えると、はるか五十キロ沖合の漁場からいつせいに帰途につく。そして午後一時には次々と入港し、岸壁もまた、おおぜいの出迎えの人たちで活気づく。

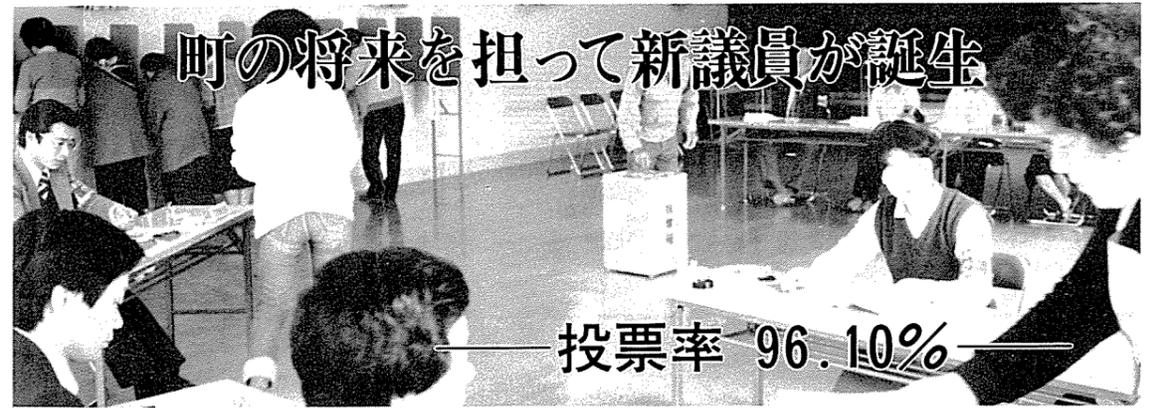
三月下旬から、六月上旬まで、釣師浜漁港で展開されるコウナゴ漁の光景である。この時期、浜一帯はコウナゴ一色に塗りつぶされ、大いににぎわいを見せる。

このコウナゴ、日本各地の沿岸で大量にとれ、つくだ煮などの食用にされるほか、養魚の餌としても用いられている。体長は二十五センチ位にも成長するが、食用としては初夏にとれるマツチ棒位の、稚魚が良く、値段も高いとのことである。

水揚げされたコウナゴは、これまで他地区に回されていたが、組合関係者が瀬戸内海の漁協などを視察し、漁法や加工技術の改善に努めてきたそう、今年、昨年の水揚量六百三十三トンに対し、同月比で増えており、八ヶ所の加工場で一日三十トンまで加工できるようにになった。

ゆであげられ、広場一面に干し広げられたコウナゴは、浜の香りを発散させながら日光浴に精を出し東京・名古屋方面へ出荷される日を心待ちにしているようでした。

このコウナゴ漁が終りに近づく頃、海は夏本番ノ港では大漁旗がはためき、浜辺では海水浴客がひしめく、そんな嬉しい夏をぜひ迎えたいたいです。



得票数	氏名	年令	党派	出身地区
435	菊地芳夫	69	無所属(現)	岡
355	目黒秀夫	67	無所属(現)	小川
336.077	寺島洵一	61	無所属(現)	小川
329.517	加藤直義	54	無所属(新)	新地町
327	伊藤十治郎	65	無所属(現)	釣師
309	桑折篤次	43	日本社会党(現)	駒ヶ嶺町
308.049	加藤輝雄	63	無所属(元)	杉目
308	菅野浩治	62	無所属(現)	菅谷
306	鈴木勘一	60	無所属(現)	大戸浜
287.922	寺島政市	56	無所属(現)	大戸浜
284	八巻功	60	無所属(現)	菅谷
282	武田正信	67	無所属(元)	駒ヶ嶺町
282	佐藤豊	57	無所属(新)	今泉
274	松谷昭寿	39	日本社会党(現)	釣師
255	斎藤文雄	64	無所属(現)	沢口
253	荒信雄	69	無所属(現)	木崎
241	横山太郎	68	無所属(元)	明地
234.432	黒田昭夫	55	無所属(現)	中島
222	飯土井鶴吉	71	無所属(現)	今神
203	阿部栄重	48	無所属(現)	駒ヶ嶺町
次点 199	本内信彰	62	無所属(現)	岡

統一地方選をしめくくる町議会議員の選挙が、去る四月二十四日、午前七時より町内八カ所の投票所で一斉に行われました。身近な選挙ということから有権者の関心は高く、早朝から列を作る風景もみられ、投票率も前回の町議会議員選挙(九六・二二%)には及ばないものの九六・一〇%の高率を示しました。開票は三百人を超す参観人を見守る中で、午後七時より新地小学校屋体で行われ、午後九時すぎ、新

二人、元三名を含む二十名の新議員が誕生しました。また翌二十五日には、当選証書付与式が役場において行われ、当選した方々一人一人に、佐藤春男町選挙管理委員会委員長職務代理者より当選証書がわたされ、証書を手にした二十名の新議員の方々は、新たな決意で、緊張した中にもホッとした面持で喜びをかみしめているようでした。開票結果は、次のとおりです。

投票所	有権者数	投票率
第1(新地保育所)	1,087人	96.60%
第2(岡公会堂)	817	96.33
第3(大戸公会堂)	923	96.21
第4(駒ヶ嶺公民館)	1,100	95.73
第5(菅谷公会堂)	531	96.99
第6(福田保育所)	946	95.45
第7(作田公会堂)	498	94.58
第8(今泉公会堂)	410	97.32
合計	6,312	96.10

■県議会議員選挙結果 (4月10日執行 定員一相馬郡1名)

町村名	新地町	鹿島町	小高町	飯館村	合計
相沢金之丞	2,769票	5,327票	2,780票	2,150票	13,026票
こはた弘道	2,817票	4,097票	6,482票	3,016票	16,412票
有権者数	6,314人	10,071人	10,620人	5,846人	32,851人
投票率	89.02%	93.81%	87.87%	88.98%	平均 90.11%

新地ふるさと姉妹都市伊達

記念樹を交換

新地町から数多くの祖先が移住し開拓をすすめたという歴史的背景をきずな、昨年七月北海道伊達市との間に「ふるさと姉妹都市」の縁組みがとり交わされましたが、このほど締結を祝って記念樹の交換が行われました。

新地からは昭和五十三年に町の木として定めた松の苗木五百本を、杉目の川上進さんからのご寄付をいただき贈りました。これに対し伊達市では、市の木エゾヤマザクラなのですが、

生け垣、鑑賞用として珍重されていて、市内いたるところに自生する「イチイ」を選び、二百本の苗木を贈ってきたものです。町ではさつき、保育所、学校などの公共施設や、鴻ノ巣ダムサイト、町民グラウンドなどに植樹しました。

今後ははるか五百キロ離れたそれぞれの土地で、両市町の交流親善と発展を暖かく見守っていくことでしょう。

なお、これからの姉妹都市交流行事としては、十一月に開催される尚英中文化祭での、生徒作品交換展示会などを始め、各

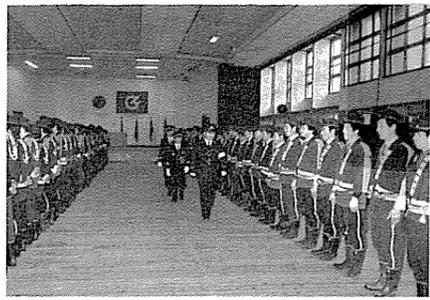
種団体の伊達市訪問などが予定されており、

イチイ(一位) — イチイ科の常緑針葉高木で、別名アララギ・オンコ・キヤラボク(変種)と呼ばれる。特に北海道など寒地に広く分布し、庭木、生け垣として賞用され、加工製品としては鉛筆、櫛、経木などに広く利用されている。

火の守りに新たな決意

消防団春季検閲式

私たちが町民の命と財産を、災害から守るために日夜活躍している町消防団(宇佐見団長)恒例の春季検閲式が、去る四月



十七日、公民館体育館で行われました。この日はあいにくの雨のため、会場をグラウンドから室内に変更しての開催でしたが、今回新入団員として辞令交付を受けた三十名の新鋭を含む、三百三十

悩みや苦情はまず相談

行政相談委員に 寺島広郷さん

小川の寺島広郷さんが、行政管理庁長官から再度行政相談委員に委嘱されました。国の仕事をはじめとし、国鉄電々公社等の仕事などに関して相談に応じます。

住所 新地町小川字天竺原10
電話 二七七六

春の行政相談週間 五月十五日

新しい区長さんが決まりました

4月1日付で、行政区長の改選があり、7つの区で新しい区長が誕生しました。行政区長は、町民のみなさんと町役場とのパイプ役として向う2年間お世話いただくこととなります。11日には、第1回行政区長会が開かれ、佐々木章吾区長会長の再選を決めました。新行政区長はつぎのかたがたです。

行政区区長名簿

昭和58年4月1日現在

行政区	区長名	班数	戸数	新・再	対象地区
第1区	岡元金雄	13	85	新	沢口、鉄砲町、大山田
第2区	荒勇四郎	13	107	新	明地、中里
第3区	門馬昌治	17	155	再	木崎、作田、増浜
第4区	阿部久人	10	82	再	上真弓、下真弓
第5区	早川正義	13	131	新	岡
第6区	加藤文二男	9	113	新	杉目
第7区	加藤清美	22	225	再	新地町、中島
第8区	目黒清房	13	146	再	小川
第9区	佐々木章吾	11	154	再	釣師
第10区	寺島吉光	13	148	再	大戸浜
第11区	菅野幸男	7	70	再	今泉
第12区	鶴田芳三	16	153	再	菅谷、高田
第13区	只野鉄治	11	163	新	駒町、新町、城内
第14区	橋本秋男	17	136	再	藤崎、今神、横拓
第15区	森豊	7	94	再	富倉、原相善

(行政区数—15、班数—192、戸数—1,962)



▲イチイの植樹、福田保育所で……

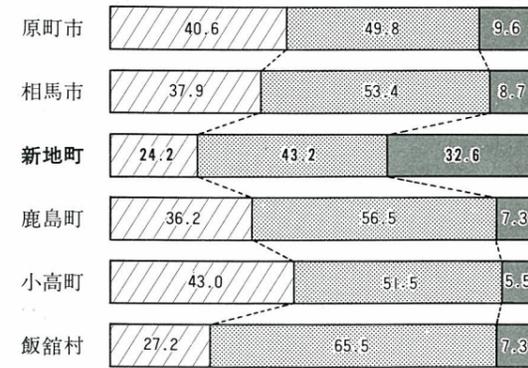
表 I S57年 3才児歯科健診実施状況

(S57. 1月~12月)

	受診者 (人)	虫歯なし (人)	虫歯あり (人) (率)%	ひとりあたりの虫歯の数
総 数	1,935	474	1,461 (75.5)	4.6本
原町市	678	176	502 (74.0)	4.4本
相馬市	558	146	412 (73.8)	4.5本
新地町	118	23	95 (80.5)	6.4本
鹿島町	215	38	177 (82.3)	5.4本
小高町	235	70	165 (70.2)	3.5本
飯館村	131	21	110 (83.9)	5.0本

表 II 虫歯の状況

- ・上の前歯のみか奥歯のみ A型 (軽度)
 - ・奥歯と上の前歯 B型 (中等度)
 - ・下の前歯のみまたは下の前歯を含む他の歯も C型 (重症)
- (単位: %)



クリーン作戦展開!!

四月十日に釣師若妻会(目黒いつ子会長)と親子会(武沢ちとせ会長)の会員六十八名は、釣師踏切東の県道でゴミ回収作業を実施しました。

トラック一台に回収されたゴミのほとんどは、車などから投げ捨てられた空き缶で、まだ心ないドライバーは減っていないようです。車からのゴミ捨ては危険ですし、みんなが迷惑します。せつたいにやめましょう。

4月(15、16、18日)の不燃物収集状況(4月20日調べ)

収集場所	収集状況	収集できないゴミ	収集場所	収集状況	収集できないゴミ
作田公会堂前	完全収集		富倉公会堂前	完全収集	
作田農協倉庫前	完全収集		城内川部寿範宅東側		1
崎浜長塚智雄宅北側	完全収集		駒町河原栄一宅前	完全収集	
釣師北畑水防倉庫前		2	上ノ町大須賀氏の碑前		2
大戸浜公会堂入口		3	新町遠藤商店前	完全収集	
今泉水防倉庫前		3	沢口公会堂前	完全収集	
今神公会堂前		2	鉄砲町火の見前	完全収集	
藤崎公会堂前	完全収集		明地火の見前	完全収集	
浜民渡部警宅東側	完全収集		大山田バス停前	完全収集	
中里荒力宅東側	完全収集		上真弓水神十字路	完全収集	
木崎目黒金兵衛宅前	完全収集		下真弓公会堂前	完全収集	
中島公会堂前	完全収集		岡公会堂		9
町営住宅前	完全収集		杉目公会堂	完全収集	
小川公会堂	完全収集		菅谷公会堂		
原相加藤末吉宅東	完全収集		高田公会堂		

※収集できないゴミは、出しおくれ、記名なし、分別不良等です。ルールを守って出してください。

◇消費者(物価)モニター

県では生活関連物資の価格

合は、契約書を渡された日を含めて四日間です。この期間内に書類で通知すれば、無条件で契約の解除ができます。ただし代金を全額支払うと契約は解除できませんので注意しましょう。

安定と、その動向を把握するために、物価モニターを委嘱しています。

五十八年度は、荒和子さん(大戸浜)が委嘱され、一年間調査活動を行っていたことになりました。

昨年度のモニター(菅野美智子さん)菅谷(一年間)くろうさまでした。

保健婦の健康メモ

「よい歯で、よくかみ、よいからだ」

歯の健康シリーズ(一)

六月四日からは「歯の衛生週間」つまり6(む)4(し)歯のゴロあわせなのですが、歯といえはすぐに「むし歯」を連想するほど、だれもが抱えている「頭痛のタネ」ならぬ「歯痛のタネ」ではないでしょうか。

そこで今回は、昭和五十七年の三才児歯科健診結果を紹介しながら、他市町村と比較して極端に多い「むし歯」の実態とそ

の子防法について、二回にわけて考えてみたいと思います。

表Iで明らかのように、むし歯になっていく者の割合は、相馬地方で第三位、一人当りのむし歯の数では、六・四本とトップで年々増加の傾向にあります。

さらに、むし歯の状況(表II)では、重症むし歯の割合が全体の三二・六%で第一位、歯並び、歯ぐき、その他の異常について

も、高率を占めています。

あまりありがたくない一位ばかりですが、その反面、一才六ヶ月児の一人当りのむし歯の数は他の市町村とほぼ同じで、この時期から三才までにおける「乳歯」の健康管理の大切さがクロースアップされてきます。

むし歯はいうまでもなく、幼児期に急増し、進行も早く、その多くは夜間に痛みを起し、大人にくらべ治療が大変難しい、などの特徴をもっています。

そして、むし歯がもたらす発育や体全体への影響など、数多くの関連性がありますが、その子防対策については、次号で紹介することにします。

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場総務課までお寄せください。



心身の鍛錬を誓う

昭和五十八年度スポーツ少年団結団式が、四月九日、団員・保護者・指導者あわせて五百名が出席し、新地小舎で行われました。野球・柔道・剣道・サッカー・バレーボールの五種目に登録した団員たちは、団旗の授与、代表の宣誓などに心を引き締め、一年間の活躍を誓いあいました。まだ加入されていない方は早めにご参加ください。



ゲートボールブーム到来

こどもから高齢者まで、だれもが気軽にできる種目ということで、町内でもゲートボール熱が急上昇してきました。すでに協会も結成され、10番目の町体育協会加盟団体として年2回の大会開催や自主的な専用コート確保など、1年目から猛スパートの様相です。



火の見とサイレンが移動しドッキング

これまで役場庁舎に設置されていたサイレンは、町内全域まで届かないとの不評があり移動の準備が進められていましたが、このほど町部落の火の見やぐらとともに消防新地分署前に移転が完了しました。塗装もきれいに仕上げられ、四月二十一日午後九時に、移転第一声を上げました。

5月30日は「消費者の日」

～賢い消費者になろう～



五月三十日は、「消費者の日」で、今年で六回目をむかえます。消費者としての自覚をさらに高めるとともに、事業者は消費者保護に努めましょう。

◇トラブルに巻き込まれないための「訪問販売」利用法

訪問販売とは、セールスマンが家庭や職場を訪問して、商品の購入申込みを受けたり、売買契約を結んだりする販売方法を言います。

これら商取引に関するトラブルを防止するため、「訪問販売等に関する法律」や、消費者保護のための「クーリング・オフ制度」などが設けられています。セールスマンの勧誘方法が誇大・強引であることなどから生じるトラブルは後を絶ちません。

消費者の方は、トラブルに巻き込まれないために、次の

五月三十日は、「消費者の日」で、今年で六回目をむかえます。消費者としての自覚をさらに高めるとともに、事業者は消費者保護に努めましょう。

◇トラブルに巻き込まれないための「訪問販売」利用法

訪問販売とは、セールスマンが家庭や職場を訪問して、商品の購入申込みを受けたり、売買契約を結んだりする販売方法を言います。

これら商取引に関するトラブルを防止するため、「訪問販売等に関する法律」や、消費者保護のための「クーリング・オフ制度」などが設けられています。セールスマンの勧誘方法が誇大・強引であることなどから生じるトラブルは後を絶ちません。

消費者の方は、トラブルに巻き込まれないために、次の

◆申し込みは慎重に!

本当にその商品が必要かどうかを十分に考えてから申し込みをするようにしましょう。

◆クーリング・オフ制度

契約が成立した後でも、一定の条件の下でなら書面により売買契約の解除などができるクーリング・オフ制度があります。

クーリング・オフ期間とは、冷静になって考える期間のことです。訪問販売の場

